

令和5年第4回東久留米市農業委員会総会 議事録

1. 日時・場所 令和5年4月25日(火) 午前9時30分～
市役所7階 701会議室

2. 出欠席

1番	中島 哲	出・欠	2番	吉田 敏夫	出・欠	3番	貫井 光広	出・欠
4番	岸 義幸	出・欠	5番	小山 正則	出・欠	6番	栗原 毅	出・欠
7番	横山 幸男	出・欠	8番	山下 一雅	出・欠	9番	村野 喜安	出・欠
10番	貫井 健一	出・欠	11番	高野 政則	出・欠	12番	齊藤 恵子	出・欠
13番	村野 清	出・欠	14番	三沢 栄	出・欠			

(出席 14 名、欠席 0 名、委員の過半数以上の出席により会議は成立)

3. 議事録署名委員 12番委員・齊藤 恵子 13番委員・村野 清

4. 前回の議事録の承認 10番委員・貫井 健一 11番委員・高野 政則

5. 審議事項

- (1) 第7号議案 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について
- (2) 第8～9号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について

6. 専決処理事項

- (1) 報告第7号4～6番 農地転用届出書の受理について(農地法第4条第1項第7号)
- (2) 報告第8号22～28番 農地転用届出書の受理について(農地法第5条第1項第6号)

7. 報告事項

- (1) 生産緑地の農業者への斡旋について
- (2) 東久留米市原油価格・物価高騰対応農業用機器等整備支援事業について

8. その他

- (1) 農地パトロールについて
- (2) 北多摩地区農業委員会連合会50周年記念事業について
- (3) 令和5年度農業委員会年間日程表について
- (4) JA理事からの報告

9. 次回総会 令和5年第5回東久留米市農業委員会総会

令和5年5月25日(木) 午前9時30分～ 市役所6階 602会議室

◎開会

○事務局長 只今より、令和5年第4回東久留米市農業委員会総会を開会します。

◎出欠席

○事務局長 委員の出欠席を確認します。出席14名、欠席0名、農業委員会会議規則第6条により、委員の過半数以上の出席により会議は成立となります。

◎議事録署名委員

○事務局長 3. 議事録署名委員につきましては、12番 齊藤 恵子委員・13番 村野 清委員にお願いいたします。

◎前回の議事録の承認

○事務局長 4. 前回の議事録の承認に入ります。3月24日に開催しました第3回農業委員会総会の議事録について、10番 貫井 健一委員・11番 高野 政則委員より承認を得ておりますのでご報告いたします。

以降の進行にあたりましては、農業委員会会議規則第4条により農業委員会会長が執り行います。

◎審議事項

○議長 5. 審議事項に移ります。(1) 第7号議案 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について、事務局からの説明を求めます。

○事務局 相続税の納税猶予に関する適格者証明についてご説明いたします。農地等に係る贈与税及び相続税の納税猶予等の適用にあたっては、租税特別措置法第70条の6第1項の規定を受けるために農業委員会の証明が必要となります。

資料「相続税の納税猶予に関する適格者証明」をご覧ください。

～事務局説明～

○議長 当該農地については、横山幸男委員も現地確認を行っておりますので、現状報告をお願いいたします。

○横山委員 ～補足説明～

○議長 ただいま、事務局及び横山委員より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑～

○議長 それではお諮りいたします。第7号議案 相続税の納税猶予に関する適格者証明願についての採決いたします。本議案について承認される委員は、挙手をお願いいたします。

挙手多数、よって、第7号議案については、証明するものと決します。

～申請者入出～

～会長より納税猶予制度等について説明～

(終身営農・税務署に3年毎に継続証明の届出・適正管理等)

～申請者退出～

○議長 続きまして(2)第8号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について、事務局からの説明を求めます。

○事務局 生産緑地法第10条による買取申し出の提出がありました。買取の申し出にあたっては、生産緑地法施行規則第3条により、主たる従事者であったかどうか、農業委員会の証明が必要となります。議案「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願」をご覧ください。

～事務局説明～

○議長 当該農地については、村野委員が現地確認を行っておりますので、現状報告をお願いいたします。

○村野委員 ～補足説明～

○議長 ただいま、事務局及び村野委員より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑～

○議長 それではお諮りいたします。第8号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願についての採決いたします。本議案について承認される委員は、挙手をお願いいたします。

挙手多数、よって、第8号議案については、証明するものと決します。

○議長 続きまして第9号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について、事務局からの説明を求めます。

○事務局 生産緑地法第10条による買取申し出の提出がありました。買取の申し出にあたっては、生産緑地法施行規則第3条により、主たる従事者であったかどうか、農業委員会の証明が必要となります。議案「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願」をご覧ください。

～事務局から説明～

○議長 当該農地について、貫井健一委員より、現地報告をお願いいたします。

○貫井委員 ～現地報告～

○議長 ただいま、事務局及び貫井委員より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑～

○議長 それではお諮りいたします。第9号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願についての採決いたします。本議案について承認される委員は、挙手をお願いいたします。

挙手多数、よって、第9号議案については、証明するものと決めます。

◎専決処理事項

○議長 6. 専決処理事項に移ります。(1) 報告第7号4番～6番 農地転用届出書の受理について(農地法第4条第1項第7号)、事務局からの説明を求めます。

○事務局 資料「農地法第4条第1項第7号の規定による届出について」をご覧ください。この届出は、所有権移転を伴わず農地を農地以外の地目に変更する場合に届け出ってもらうものであり、東久留米市農業委員会の事務処理規程により専決処理案件となっております。

～事務局説明～

○議長 ただいま、事務局より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑～

○議長 続きまして(2) 報告第8号22～28番 農地転用届出書の受理について(農地法第5条第1項第6号)、事務局からの説明を求めます。

○事務局 資料「農地法第5条第1項第6号の規定による届出について」をご覧ください。この届出は、農地を農地以外の地目に変更し所有権移転を伴う場合に届け出ってもらうものであり、東久留米市農業委員会の事務処理規程により専決処理案件となっております。

～事務局説明～

○議長 ただいま、事務局より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら

挙手にてお願いいたします。

～質疑～

◎報告事項

○議長 7. 報告事項に移ります。(1) 生産緑地の農業者への斡旋について、事務局より報告をお願いします。

○事務局 生産緑地の農業者への斡旋について、地区の農業者へお知らせをお願いします。

○議長 続きまして(2) 東久留米市原油価格・物価高騰対応農業用機器等整備支援事業について、事務局より報告をお願いします。

～事務局報告～

◎その他

○議長 8. その他に移ります。事務局より説明をお願いします。

○事務局 ～農地パトロール、北多摩地区農業委員会連合会 50 周年記念事業について、令和5年度農業委員会年間日程表について、説明～

○議長 続きまして、JA理事から報告はございますか。

○高野委員 ～報告～

◎次回総会

○議長 9. 次回総会についてですが、令和5年第5回東久留米市農業委員会総会は、令和5年5月25日 午前9時30分より市役所6階602会議室にて行います。

○議長 只今をもちまして、令和5年第4回東久留米市農業委員会総会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

令和 5年 5月 25日

議長 中島 哲 (自著)

12 番委員 齊藤 恵子 (自著)

13 番委員 村野 清 (自著)